

令和5年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和5年11月8日（水）午後7時00分

場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン[原案]について
- (2) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料1 (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン[原案] 概要
- ・資料2 (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン[原案]

□出席委員（7名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、藤森誠専門委員、津田俊彦専門委員、中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（2名）

藤川香奈子委員、眞田清専門委員

□事務局

障害福祉課

家内郁子課長、幸田賢一課長補佐、藤原諭障害福祉係長、土田真也相談支援係長、平野和也主任

子育て支援課

澤沼克也課長

【1. 開会】

事務局

本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催致します。本日は藤川委員より欠席のご連絡、そして眞田委員より先ほどご連絡頂きましたので、障害者支援部会委員9名中7名の出席を頂いておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告します。

それではこのあとの議事の進行は部会長に進めて頂きますので、細川部会長どうぞよろしくお願ひ致します。

【2. 会議】

(1) (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン原案について

部会長

はい。皆様、こんばんは。お疲れ様です。それでは議事に入らせて頂きます。次第2(1)(仮称)帯広市障害者共生まちづくりプラン原案についてでございます。事務局よりご説明お願ひ致します。

事務局

事前に資料1をお配りしております。資料2は分量がとても多いものですから本日は資料1を中心に必要に応じて資料2の関連ページも申し上げますけれども、資料1の内容でご説明させて頂きたいと思ひます。まず始めに計画名なのですが、現時点では前回の骨子と同じく仮称帯広市障害者共生まちづくりプランとしてございます。こちらは帯広市地域自立支援協議会でも計画の策定部会があるのですが、そちらの協議でも特段ご意見が無かったのでそのままとしているところでもあります。なお、前回8月の部会におきましてご意見ありましたところ、障害児の児を含めなくてよろしいのかというご質問がございました。こちらにつきましては、事務局でも色々と精査してまいりましたが、もともとこの計画というものが障害者基本法を根拠としている計画となつてございまして、障害者基本法では条文中で障害者の年齢を区別していないとございました。なので、根拠法に基づいて児も含む計画としてございます。ただ、きちんと児を含むとお分り頂けるように、表紙で第三期帯広市障害児福祉計画と記載させて頂いているところでもあります。それでは、中身に入らせて頂きます。まず、第1章計画の策定にあたってであります。資料2では1ページからですが、骨子の内容から大きな変更はございませんでしたので、詳細な説明は割愛させて頂きますけれども、原案では計画策定の趣旨というところで、障害者差別解消法の改正を始めと致しまして国の法整備の状況ですとか、北海道のケアラー支援条例の制定などの社会的な背景についても追記しているところでもあります。計画の位置づけですとか、期間については大きな変更はございません。続いて、第2章障害のある人の状況になります。資料2では、5ページになります。骨子では障害のある人の定義と帯広市における障害のある人の推移を掲載しておりましたけれども、原案につきましてはさらに障害種別ごとですとか、障害等級ご

とに過去5年間の推移も追加してございます。加えて本文、資料2でいきますと11ページになりますけれども、市民アンケートですとか我々が行った関係団体へのヒアリングなどを通じて、市民の皆様から頂いた意見も抜粋して、障害のある人の状況として掲載しているところでありませぬ。次に、第3章前計画の取り組み状況と課題であります。こちらでいう前計画というのは、今の計画を指しております。資料2でいきますと、12ページです。資料1の原案の概要が、今ご説明させてもらっている資料なのでございますけれども、骨子の記載から大きな変更はございません。ただ資料2では、より詳細に13ページ以降で取り組みの状況ですとか、アンケートの結果、ヒアリングを踏まえた課題感、そういったものを文章化してございます。次に、第4章計画の基本理念と目標でございます。こちら骨子の内容からは大きな変更はございませんけれども、原案の資料2では19ページになりますけれども、基本理念を検討するにあたっての考え方をもう少し詳しく記載しているところでありませぬ。目標の三つについても骨子から変更はございません。続いては、資料1の裏面にまいります。第5章計画の体系と各施策であります。こちらは資料2でいきますと、20ページ以降になります。目標Ⅰから目標Ⅲまでで、目標達成の考え方をお示しした上で、八つの施策と施策に紐づく取り組みとして代表的なものをお示ししているところでありませぬ。それと左上に米印がありますけれども、米印で記載のとおり新たな記載事項に関しましては下線を付けております。これは、今の計画の途中から取り組んだ取り組みなども含めて、新しい計画に反映させるもの全てに一応下線を引いているので、下線の中でも本当に次から着手していく取り組みがいくつかございます。目標の考え方につきましては、前回の骨子でも触れてございますので、本日はこちらの下線の部分を中心にご紹介させていただきます。まず、施策1理解と交流の促進です。こちらの部会でもなかなか理解促進が進まない、どういうふうに取り組むのかというご意見を頂いてございました。こちらに関しましては、出前講座を行っているとお話しましたけれども、出前講座のPRを行うことは当然なのですが、できるだけ1回行った時の効果というものもきちんと取っていききたいので、当事者の方に講師を務めて頂く出前講座の機会を設けたいと思っております。学校で、すでに総合学習の時間などにも交流教育ですとか、体験教育、またおびひろ市民学では手話講座も行われておりますけれども、こちらについても常に見直しですとか、拡充の視点をもって取り組んでいきたいと考えてございます。それとこれまで、ノーマライゼーションを推進する団体に支援を行ってきたのですけれども、今後はより一歩踏み込みまして、障害のある人とない人とが一緒に活動していく機会を作るインクルージョンの取り組みを推進する団体の支援を検討していきたいと考えております。次に施策2権利擁護の推進でございます。来年4月から民間企業にも合理的配慮が義務化されるということを受けまして、内閣府でも相談窓口を設けるという話が出てきております。こういった内閣府ですとか、当然市役所の障害福祉課も含めて、相談先の周知を民間企業に対しても進めていきたいと考えてございます。続きまして、施策3相談支援と情報提供の充実でございます。まず課題解決が困難なケース、最近非常に複合的な課題を抱えていることがあると思います。こういうケースに対して、障害の分野だけではなくて生活保護ですとか、もしくは高齢ですとか、庁内の複数の部署が連携する重層的な支援体制というものを今検討してございます。こちらの体制の構築というものを進めていきたいと考えております。また、情報提供の手段についてですけれども、近年利便性の高いアプリなどの技術開発も進んでございまして、常にアンテナをはってそういったものを、予算との絡みも当然出てくるのですけれども、積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。続きまし

て、施策4生活支援の充実でございます。今年度の整備予定の地域生活支援拠点、色々相談支援体制の強化ですとか、緊急時の避難などの検討を今行っているところですが、こちらは今年度整備予定としてございます。従いまして、次年度以降はこういう地域生活支援拠点の評価・検証を定期的に専門家の目も含めて行って行って、効果的に運用していくことを考えたいと思います。この他、こちらはいくつかの抜粋指定になるのですがけれども、住宅探しにお困りの障害のある方もいらっしゃるというご意見を頂いております。こういった方々を支援すべき団体、機関との協議の場を設置したいと考えております。同じく協議の場という意味でいきますと、精神障害のある人に対しての地域包括ケアシステムについても明確に協議する場がございませんので、こちらの場の設置も併せて考えていきたいと思っております。続きまして、施策5についてです。療育・教育の充実です。こちらでも医療的ケアを必要とする児童に対する支援の検討ということで、今自立支援協議会の中で部会を策定して検討を進めております。こちら検討に留まらず、次期計画では対策を講じるまで踏み込んで進めていく考えであります。続いて8月の部会で、教育と福祉の連携の難しさについて皆様からご意見を頂きました。取り組みの中でも、小中学校において教職員等への研修を実施していくことはもとより、自立支援協議会などの場を活用致しまして、福祉関係者と教職員の連携を推進していきたいと考えてございます。続きまして、施策6安全・安心な生活環境の整備促進でございます。こちらでは、特に避難の要配慮者という方に対してですけれども、個別避難計画を策定することが今努力義務となっておりましてけれども、なかなか進みが鈍いところがございます。色々、関係者ともお話をする中で福祉専門職の方からも、個別避難計画はぜひご協力して進めていければというお話も頂いております。福祉専門職と協力した個別避難計画の策定を追記してございます。続きまして目標の三つ目になりますが、施策7社会活動の充実でございます。こちらでは障害のある人の社会参加、例えば地域のイベントとかに参加する上で、恐らく通常のイベントのチラシを見ても自分が行けるものかどうかという情報すらなかなか掴めず、そのまま見過ごしてしまうこともあるのかなと思います。このあたりに関しては、具体的な手法はこれからになりますけれども、できる限り配慮の内容も含めて、例えば多目的トイレがありますとか、車いすの補助ができますとか、そういった内容も含めた分かりやすいイベントなどの情報発信に努めていきたいと考えております。続いて同じく地域活動の参加促進で、障害のある人自身に何かしら役割を担って参加頂けるような機会の創出を考えてございます。すでに現在、フードバレーとかちマラソンの前日に障害のある人ですとか、一般市民の方も対象としておもてなし清掃を実施しております。フードバレーマラソンのコースのゴミを拾っていくというものですけれども、こういう取り組みを町内全体で様々なイベントがあると思っておりますが、できる限りそういう機会を増やして障害のある人も役割を持って参加する。我々としても、交流の機会という形で進めていけたらと考えております。最後、施策8就労支援の充実でございます。こちらにつきましては、1番は自立支援協議会の場で就労に関する部会がございましてけれども、今就労の部会は年に二回、主に研修の機会が多くなっております。今後はできる限り福祉就労の現場にいる支援員の方々の声を拾えるような協議の場を設置して、福祉就労の充実に努めていきたいと考えてございます。続いて、第6章サービス等の実施状況と見込量になります。資料2でいきますと、34ページになります。細かな実施状況ですとか見込量の説明をすると、ちょっと切りが無くなってしまいうものですから、全体的なお話だけ資料1をもって進めさせていただきますと、現在の第六期帯広市障害福祉計画の中で見込量を設定してございまして、障害福祉サー

ビスですとか障害児通所支援、地域生活支援事業の実施状況を毎年度確認してございます。こちらについての最終的なもの、令和5年度は見込みになりますけれども、こちらの状況と令和6年度から令和11年度までの次期計画期間に必要となるそれぞれ1ヶ月あたりの見込量も設定してございます。併せて、見込量を確保していくための方策も資料1の中で触れている内容で、本文にも記載してございます。最後に、第7章計画の推進体制でございます。推進体制ですとか進捗管理については、前回の骨子から特に大きな変更はございません。以降で、成果指標を今回お示ししてございます。これまで成果指標というものは、三つの基本的な視点という三つのカテゴリで一つずつ、つまり一計画の中で三つの目標しかもっていなかった訳ですけども、それだと計画全体の進捗管理が難しいところもございまして、今回はできる限り目標ごとに指標を多く設けることに致しました。例えば、前回10月のこちらの部会でもお話ありましたけれども、出前講座に関しましては、前回は人数で指標を取ってございました。これはおびひろ市民学で出前講座、手話を入れたことにより各段に増えた訳なのですが、実数ということで実施の回数を今回は目標にしたいと考えております。ただ、今のおびひろ市民学も一応出前講座という扱いにはしているので、基準値としては40回、大空圏義務教育学校で2回なので40回になるのですけれども、加えて毎年度1回ずつ上積みしていく形でいけば、11年度では市民学を除くと年間7回実施するところまで目標にしたいと考えてございます。この他に国が出している福祉計画をつくる上での基本指針というものがございまして、そこにいくつか指標の参考にするものが出ております。こちらでも特に目標Ⅱで、かなり多くそういったものを採用させて頂いております。加えて目標Ⅲでは前回同様、障害者雇用率を達成した市内企業の割合も改めて含めつつ、実際の一般就労から日中活動ですとか、福祉就労ですとか、そういったところまで幅広く指標を設定してございます。資料1のご説明としては以上なのですが、資料2の中で資料編というものを今回ご用意していきまして、1ページ開いて見開きの目次だけ見て頂ければと思うのですが、大きく六つご用意しております。市民アンケートの結果をグラフ付きでもう少し詳細な情報を入れているのと、後は住民意見の聴取ということで、非常に幅広く行いました関係団体へのヒアリングですとか、市民の方との意見交換会の内容を盛り込んでおります。この他策定経過ですとか、こちらの部会の名簿、そして地域自立支援協議会の組織図と名簿、最後に用語の解説を入れてございます。一点訂正がございまして、資料編の65ページです。たいへん申し訳なかったのですけれども中山様の所属団体なのですが、帯広市要約筆記サークルたんぼぼとあるのですけれども、本来は市が入ってなくて帯広要約筆記サークルたんぼぼとなります。この場をお借りしまして訂正させていただきます。私からの説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局のご説明につきまして、何か皆様からご質問、ご意見等ございますか。はい、どうぞ。

委員

全体的に色々なところで情報に関して、情報提供だとか、情報アクセシビリティの向上ですとか、行事に地域活動の参加だったら情報発信というように、色々なところで情報と挙げられているのですね。思うのは、もちろん情報提供していかなくちゃいけないので、方法もちゃんと障害を

持った方に届くように色々な方法を考えなくてはいけないというのは、今ご説明のとおりあったと思うのですが、まちづくりプランというのはできて何年間でしたっけ。結構長い期間のものになってくるので、常に情報を更新していかないと古い情報で使えなかったということが多々出てくるのではないかとということと、それから情報が、皆さんどこでそういう、例えばバリアフリーにしても何にしても、どういうところに情報が集まるかということと僕は全然詳しくはないのですが、僕の知っている範囲では、例えば車椅子ユーザーの方は西帯広の業者さんのところですか。車椅子の修理とかやる関係でそういうところに情報が集まってくるのですよね。おそらく色々な障害ごとにキーマンになるとか情報が集まる場所、そういうところを意識して市の取り組みだとかだったら重点的に情報が集まるところに情報を届けば、ものすごい数の障害者が帯広市にはいらっしやる訳だから、一人一人届けるといったら本当にたいへんだと思うのですが、全部届けられればいいのですけれど、順序としてそういう情報が集まるところを意識して情報を提供して頂ければなと感じました。それから共生がキーワードになってきて、前の会議でも僕は似たようなことを言ったかなと思っているのですが、先ほど重層的に色々な部署が関わってやっていくということと前の会議では言っていたと思うのですが、障害者というものを特別扱的にすると同じ行事でも何となく分けられるみたいなことがあって。さっきフードバレーマラソンの話が出ていましたけれど、車椅子部門が設定されたのは一歩前進だと思っているのですよね。ただ車椅子の部門をばんとつくってしまうことで、車椅子の人が他の人と走る部分を分けられてしまうという形が起きてしまう。海外のニューヨークシティマラソンとかボストンマラソンとか、超有名な世界的なマラソンというのは42.195km 走りたい人も一緒に走っているのですよね。5km だとかもっと短い部門もあるのですけれど。そういう人は、今回2.5km がありましたけれど2.5km 漕ぐのだったらちゃんと普通に配慮してあげれば、普通の人と一緒に走れるのですよね。だいたいそういうことをすると障害者の中でも、いや僕は1km 走ればいいという人といや5km ぐらい頑張りたいという人がいれば、障害者の部門とか作らなくてもそういうことができるのではないかと。後はどうしたら走りやすいですかという部分を整えていくことで、共生社会を意識したフードバレーマラソンというのができるのではないかと。そういう観点でイベントにしてもやっていくことで分けられない、それが障害者理解に繋がることになってくるのではないかなと感じました。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。事務局何かございますか。

事務局

情報の部分では本当におっしゃる通りだなと。我々特にいつも意識しているのは自立支援協議会ですね。福祉事業所が集まる場を特に活用しているというのが一点と、あと情報の発信という意味では、今Xと言いますけれど旧 Twitter ですね。あちらでの情報発信とかホームページとか、そういったところは意識して行っていたところですが。ただ確かにそれ以外のキーマンになるところというのは、おっしゃるとおりかなと思いますので、そのあたりは我々でも色々アンテナはって情報発信源になるところを探していきたいなと思いました。もう一点、車椅子のフードバレーマラソンのお話に関して言うと、その視点は確かにこちらの障害の部門で全く持っていなかつ

たところではありまして、スポーツの方とも共有させてもらって、次回以降の参考にぜひさせてもらいたいご意見だなと思いましたが、マラソンに限らず常にそういう視点を持って考えていきたいなと思います。

また、補足なのですが、フードバレーマラソンに関しては今年から正式種目になって、去年はプレ開催ということで単独でのスタートだったのですが、今年は一歩前進して親子マラソンと一緒にスタートするという形で。当初、事故とかあったらということで別々にするというのもあったのですが、実際に今年正式種目になって親子マラソンと一緒にスタートして、トラブルなくできた状況です。スポーツ課としてもそういう分けない、なるべく少しずつでも一緒にできる形を試行錯誤しながら進めていきたいという話もあったので、その部分は共有していきたいと思います。

部会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

ちょっと意見です。第5章の目標Ⅰ共に過ごし、理解し合える地域をつくるというところで、啓発・広報活動の充実の中に学校教育における交流教育・体験教育の実施とあります。先ほどおっしゃったように目標の一番下の目標Ⅱ 5療育・教育の充実で教職員等への研修の実施や福祉関係者との連携推進がありました。資料読みながら、障害を持った方への理解の促進といった時に学校の間というのはいすごく使われていると思うのですが、先生自身が分かっているというのか、経験が乏しいという。でも実際には、今色々な障害の方がクラスの中に混じっていて。でもそれは、意識してその方達を受け入れるというのと、何か変な人が混じっているぞという意識では全然違うと思うので、その辺りを課題として取り上げて頂いているので、ぜひ進めて頂きたいなと思いました。学校の先生を全然否定はしないのですが、お仕事の仕方とかも学校は学校の独特のやり方がある、僕ら外部の人間が色々関わりを持った時に、結構違和感を持つことがあるのですね。見学に来ると言っているけれど、遅れているけれど連絡が無いとかそういうこともあったりして、そこら辺が一緒に何かしていく中でちょっと違うよと伝えたりというのが大事なかなと思ったりすることもあるものですから。ぜひそういう機会をたくさん作って頂いて、やっていけるといいかなと思います。それから目標Ⅲ 希望に応じ社会参加できる環境をつくるというところです。ここは僕、個人的に今一番障害を持った方への支援を行っていて躓いているところなのですよ。なかなか余暇の過ごし方がうまくいかない方がたくさんいらして、じゃあそれどうなのかというと、大人しい方だったら部屋でテレビ見ているばかり、あるいはゲームしているばかりになりますし、ちょっと活動的な方だとギャンブルに走っちゃうとか、お酒やたばこが増えるとかということに行きがちなのですよ。あるいは、異性に対する不適切な行為に走って行ってしまったりとか。色々なイベントへの導入というのはすごく大事で、それは僕らも本当に一緒にやって行きたいと思うのですが、仲間づくりという視点を頭に置いて頂けると助かるなと思うのですが、友達がなかなかいないとか、恋人や生涯を共にするパートナーがいなくて、皆さん望んでいるのですが、大人になってから友達ってなかなかできないじゃないですか。異性のパートナーという、もっと難しいですよ。それをすごく望んでいる

のだけれど、なかなか得られない。オフィシャルに手伝うね、彼女見つけてあげるよというそんなサービス無いですよ。なかなか難しいなと思って。でも、それはすごく人としては生きていく上で大事なことのだけれど、なかなか果たされないところなのですね。そこはたぶん、答えを誰もまだ持っていないと思うのですけれど、そういうところを少しアプローチできたらいいなと思っていて。なんかそうやっていく中で、一緒に考えていくことができたらいいなと思っています。そんなのもちよっと視点に入れて頂ければと思います。以上です。

部会長

ありがとうございます。何かございますか、事務局から。

事務局

学校の関係で話を聞きまして、別な部会でも児童発達支援事業所さんが学校と関わる時には、うちの事業所でどういうことをやっているかということもよく知ってもらいたいとご意見がありましたので。教育委員会に私も話に行きまして、教育委員会もそういう特別支援だとか、力を入れていく事柄ということで受け止めているとお聞きしていきまして、今回の後ろのほうに、資料裏面の右側に掲げていますけれども、自立支援協議会の協議に参加させるということで、研修なども含めて参加してほしいということも頂き、協議会でも話をしています。頂いた意見を参考にし、計画の中でやっていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

部会長

よろしく申し上げます。今、お話のあった友達づくりとか、できればパートナーというお話になると、もちろん共生社会ということも大事ですけれども、障害ある人同士の交流会とか、そういうのはあまりやっていらっしやらないのですか。

事務局

帯広市が交流会という形では、障害者週間記念事業などで先ほども少しご紹介しましたおもてなし清掃などで色々な事業所の方だとか、障害のある人に参加して頂くとか、あとは共生フォーラムなども障害のある方もご参加頂きましたので、そういった場を作っていたり、あと、育成会事業として福祉大運動会などそういったものも開催しております。今回、計画のアンケートで養護学校や高等養護学校を卒業した後、同年代の人達と余暇を過ごす場がないというアンケートのお声もあって、私も委員がおっしゃっていたとおり本当にそうだなと思っていきまして。行政でやること、あとは一方で団体とのヒアリングの時には行政のやるものだと、何となく参加者も限られてくるのです。そのようなご意見も頂いたので、色々な主体と関わり合いながらそういったことをやっていくとか、そういった情報を提供するとかということを考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

部会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

副部長

計画の体系と各施策というところですが、目標に地域で安心して暮らせるための支援体制をつくるというところの4の生活支援の充実で、地域生活支援拠点等の効果的な運用がござい
ます。今年から相談圏域を分けて頂いて、ここの地域はここの相談所にと高齢者の包括支援セン
ターと同じ形でお考え頂いたということで、非常に私にはありがたいなと思っております。こち
らの厚い方の28ページに、分けた図が載っているのですね。こういうものをもう少し広く発信
してほしいなと思っております。高齢者の方の包括支援センターは割と広報や何かにも載っていて、
見る人は見る、載せても見ない人もいるのですけれども、障害は一部だと捉えないで、こうい
うことも非常に素晴らしいことなので、情報発信して頂けたらなと思っております。あとは先ほどか
ら出ている学校の先生に福祉をご理解頂けるといふ部分で、自立支援協議会への参加を促すとい
うことが出ていらっしゃるんですが、私が見ている範囲では支援学校の先生方はよくご参加頂い
ているのですが、一般学校の特別支援の先生はお仕事の時間の都合もあるのかお見えにならないと
いう形なので、ぜひともさつき課長さんもおっしゃっていらしたようにそういう機会を捉えて参
加できる体制をとってほしいなとお願ひしたいと思ひます。以上です。

部長

はい、ありがとうございます。何かございますか、よろしいですか。

事務局

私から圏域相談の関係で少し補足というか、説明させて頂きたいと思ひます。今お褒め頂いた
ということでありがたく感じているのですけれども、情報発信の関係でござい
ます。令和4年度
から開始してございまして、委員のおっしゃるとおり当初どの程度相談が寄せられるものかとい
うのを正確に見込めない状況もございまして、少し周知については慎重にさせて頂いた経過もござ
いまして。ですので、徐々に周知先ですとかパンフレットの配布先などを増やしながら、圏域相
談体制の浸透に努めていってございまして、令和4年度の広報おびひろの小さいコラムではあり
ますけれども、そういったところで少し周知させて頂くとか、今年につきましても9月号の広報
だったかと思うのですけれども、広報の半ページを使わせて頂いて、圏域相談支援体制の周知を
させて頂いたところ
です。実際に2カ月に1回ほど、圏域相談支援事業所の皆様と会議をさせて頂いているのです
けれども、実際に担当している方々からは、徐々に問い合わせが増えてい
るという実感ですとか、様々な新しい相談が入って来ているということも頂いてござい
ますので、ま
さにお話頂いたとおり私どもも、徐々に地域に広がってきているということもありますし、受け入れ
体制としても経験を重ねてござい
ます。事業所においてもしっかりと受け入れの準備が進んでいると
認識してござい
ますので、これからはホームページですとかパンフレットを、より多く情報発信に
努めていきたいと考えているところ
でござい
ます。

副部長

全部、ちゃんと見ていなくてごめんなさい。

部会長

よろしいですか。他にどうでしょうか。

事務局

今のもう一点に関してなのですが、教員の自立支援協議会への参加に一般校を入れてということに関してなのですが、先ほどちょっと割愛しましたが成果の指標の中に実はこれを入れてございまして、教員の帯広市地域自立支援協議会の参加者数というのを目標Ⅱの中に入れております。現状はおっしゃるとおり一般校は今いない状況なのですよね。目標値のR11・39人というのは今39校ありますので、少なくともこの計画の期間中に全学校から来てもらうことを目指しております、そんなにハードルは実は低くないところではあるのですけれども、教育委員会とも色々と協議を重ねて、できる限り福祉の場に来て頂いて現状を理解してもらおうところも進めていきたいと考えております。以上です。

部会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

一つ質問だったのですけれども、目標Ⅰの施策1ですね。理解と交流の促進で、今までノーマライゼーション団体に支援をしていたけれども、今後はインクルージョン団体も支援を検討していくということをおっしゃっていたと思うのですが、その辺の違いというか、そもそもノーマライゼーション団体がどんなところで、今お話のあったインクルージョン団体がどんな感じというのが、ちょっと僕よく分からなかったので教えて頂きたいのですが。

事務局

今、ノーマライゼーション推進地区というのが市内に4地区ございまして、それぞれ各団体がその地区で色々な催しをしたりするのに市から補助的な支援を行っております。非常に有名どころだと大正のふれあいまつりですとか色々あるのですが、今この4地区に限ったような形をとっているのですが、今後制度設計を行っていく中でノーマライゼーションという理念、障害があるというのを特別なものと考えないような理念だと思うのですが、そこから一歩いって障害がある人と無い人が特に交流をするような活動、そういう活動を推進している団体について。なので、今のノーマライゼーション推進地区の方々も一部当てはまるとは思っているのですが、さらにこれから出てくる団体もそうなのですが、交流というところに焦点を当ててそういう活動をしている団体に対して支援をしていければと、そういう意味合いで書いております。制度設計はこれからになってしまうのですが、そういう考えで進めてまいります。

委員

分かりました。もう一点、同じ理解と交流の促進の特に出前講座とかその辺に当たるかなと思うのですが、市では色々やられていると思うのですが、片や帯広市のNPOだったりとか社会福祉法人でも色々、様々な研修だったりとか講習というのを行われていると思うのです。

よね。そもそも市だけで全てをカバーして研修だとか講習とか、交流会を行うのはなかなか厳しいところもあるのだろうなと思います。それを数値化して進めていきますというと、ちょっと無理が出てくるところももしかしたらあるのかなと思うので、一般市民としては市が主催しようが民間団体が主催しようが、情報が得られるだとか、交流の機会ができたなという実感が湧けばいいのかなというところもありますので、その辺の連携というかですね。市だけで頑張りますというよりも、他の分野も色々連携しながら、それに合わせた情報発信なども進めて頂ければいいのかなと思いました。以上です。

部会長

よろしいですか。

事務局

はい。相乗りとかそういうことも含めて、色々と模索してきたいと思います。ありがとうございました。

部会長

他に、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

事務局

無ければ私から一点、皆様にお諮りしたい点がございまして。先ほど資料1の指標のところが一番下の指標ですね。市内地域活動支援センターの利用者数という指標でして、基準値は昨年度、目標値としてはコロナ禍前の水準まで復活させるというところを入れている訳なのですが、当初こちらで考えていたのが帯広市直営でやっている地域活動支援センターというのが保健福祉センターにございまして、障害者生活支援センターというのですけれども帯広市直営でやっているところで、我々自分達で工夫して人数を増やすと想定していました。ただ、皆様に資料をお送りした後にはなってしまったのですが、市内に他にも八つ地域活動支援センターがございまして。そちらにも補助事業という形で補助ですとか、地域活動支援センターが集まる場で色々課題の深ぼりですとか、課題解決に向けた協議などやっているのもあるので、改めてこの市内地域活動支援センターの利用者数を帯広市だけでなく、他の市内の8ヶ所も含めた全9ヶ所を対象とした利用者数にしてはどうかと、今考えているところではありました。ここの部分に変更になってしまう可能性もあるので、皆様にご意見を伺えたらと思っていたところでした。

部会長

はい、どうぞ。

委員

一つ質問なのですけれども、その目標値、コロナ禍前に戻すには5,000ということだと思えるのですけれども、そもそも5,000というのは何か基準というか、もともと何かがあって5,000にしようというものがあつたのか。

事務局

これは市の直営でやっているところなのですが、令和元年度の数値が5,334人というところでありました。実は、令和元年度のコロナ禍以前もしばらく六千ぐらいの数字が続いていく中で徐々に減少傾向にございまして、コロナ禍前の水準に戻すところがどう受け止めて頂けるかなのですが、減っていく中でもその水準までは上げていきたいというところで設定したのになります。もし、さっきの地域活動支援センターを含めた9か所にした場合に関しても、目安の数値としては基準値・目標値、同じ視点で考えていきたいと思っております。この数値が万単位に上がる9施設になりますと、コロナ禍以前ですと二万ちょっとなりますし。そういうことにはなるのですが、そちらを目指していけたらいいかなと思っていたところでした。

部会長

はい、特にそれについては何かご意見ありますか。

委員

これ、言わなければ分からなかったのですけれども、よく正直に言われたなと感心していたのです。だけど、市の直営の地活をどれくらいの方が使っているのかというのも、年間これだけいらっしゃるのだったらすごいですが、僕はあまり使っている方のイメージがわかなかったので、むしろ他の事業所のやっている、うちもそうですけれど地域活動支援センターを使っている方が実数としてあって、それをちゃんと入れてくれるのであればその方がずっと実態に即した数字だと思うので、すごくいいと思って。でも、たいへんだろうなと思って聞いていました。

部会長

はい、どうぞ。

副部会長

私のところも同じように地域活動支援センターを運営しているのですが、一緒に混ぜて頂けるのは総数として非常にありがたいことだなと思っています。ただ、目的がたくさん来ればいいという活動ではないので、すごく毎年毎年増えていくのがプレッシャーになることがあります。地域活動支援センターは、センターなりの目的がありますのでね。何の縛りもなく自由にいける創作活動だとか、社会体験だとか、色々な集団生活をできるということが長所であって、帯広市はよその市から見たらもっと多く九つもやってくれていて、だいたい大きな市でも三つくらいだろうと言われているのに、九つも持って下さって補助金も出して下さっていてありがたいと思う反面、目標がどんどん増えていったらどうしようかなとか思いつつ、一緒に混ぜて頂けるのはありがたいことだなと思っています。

委員

お伺いしたいのですけれども、人数がちょっと下がってきたというお話だったと思うのですが、その辺の理由というか、高齢だとか、その人達が就労に行ったとか、その辺の減少してき

ているイメージというのは何かありますか。

委員

基本的にうちだと、同じように作業活動をするけれどすごく縛りが緩い方達がたくさんいます。あまり来られない人だとか、週に1回来るのがやっとだとか、来てもお仕事できないとかという方達がわりといるのと、就職したけれど繋がっていたいという人は登録してもらっていつでも相談できるようにしているのだけれど、でも全体的に緩やかに減っているのかなというのがあって、一つは目的がはっきりしてきて給付の事業に移ってもらっているということもありますし、何でしょうね。

委員

ここを一生懸命やっちゃうというのも何かたいへんになってくるのかなというのは、僕もイメージは。

委員

おっしゃるようになかなか毎日通うのは難しい状況の人だから、まず取っ掛かりでこういう集団生活の中に入るといふところに地活の役割もあるので。毎日毎日きちっと来られるだとか、きちっと仕事ができるということはあまり望めないで、そういう部分ではそういう状況になったら、おっしゃるようにならBだとか、生活介護だとかそちらに移られる方もいらっしゃいますし、3年間のコロナ生活でちょっと用心されていて出て来られない方もいるということも減少に繋がっているのかなと思います。

部会長

よろしいですか。

委員

はい、ありがとうございます。

部会長

他にいかがですか。よろしいですか。では無ければ、この議題につきましては以上という形にさせていただきます。

(2) その他

部会長

続きまして(2)その他でございます。事務局からは特に議題等はないということですが、せっかくの機会でもありますので皆様から、何かご意見ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、無ければ事務局から何かご連絡ございますか。

事務局

今後のスケジュールについて簡単にお話をさせていただきます。皆様から審議頂いた内容を踏まえまして、11月20日に市議会の厚生委員会にこちらの原案をご報告させていただきます。そのあと11月27日から12月26日まで、一か月間パブリックコメントを行いまして市民の方からも広くご意見を頂戴する考えであります。それを踏まえて我々でご意見の内容の反映ですとか、最終的な案を作りまして来年2月の下旬頃になると思いますが、改めてこちらの部会で最終案をお諮りさせていただきたいと考えております。スケジュールについては以上で、もう一点情報の共有というところで、お手元に共生フォーラムのチラシを置かせて頂きました。昨年度、帯広市単独主催で行っていましたが、今年は地域自立支援協議会の共催という形で実施してございます。講演に関しましては、全国手をつなぐ育成会の事務局長の又村様、非常に障害福祉にも明るいお方でして特に今回は事業所の方に向けて、もちろん一般の方に向けてもそうなのですが、事業所の方に向けても地域との交流ですとか、地域貢献といった視点でのお話を頂けると伺ってございます。もう一点は多様な働き方という視点で、実際に遠隔就労されている方の事例を当事者の発表という形で行わせて頂きますので、ぜひこちらお時間ありましたらご参加頂けたらありがたいと考えてございます。私からは以上でございます。

部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

それでは以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会と致します。次回の部会につきましては、来年2月ですね。日程が決まりましたらご案内させていただきますので、どうぞよろしく願い致します。では、本日はどうも長時間にわたりありがとうございます。お疲れ様でした。